

様式例第3号

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	4,000円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 35%(または5,000,000円) 上記の範囲内とする。 但し、協議により紹介サービス料が合意された場合は 上記の範囲以内で合意金額とする。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が 1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 35%(または5,000,000円) 上記の範囲内とする。 但し、協議により紹介サービス料が合意された場合は 上記の範囲以内で合意金額とする。 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 22-ユ-300826

事業所の名称及び所在地 株式会社 KYOWA エンジニアリング・ラボラトリー
静岡県 静岡市駿河区国吉田 6-5-14